

投票結果

(2003. 6. 13現在)

	反対	賛成	どちらともいえない	投票総数
全国	107,192 (79.4%)	4,301 (3.2%)	22,390 (16.6%)	135,069
埼玉県	5,261 (79.1%)	257 (3.9%)	1,130 (17.0%)	6,648
さいたま市	491 (79.5%)	17 (2.8%)	110 (17.8%)	618

※白票1186票

教育基本法「改正」に八割が反対

さいたま市教組情宣

さいたま市
教職員組合
(埼玉教組)

TEL 641-6763
FAX 648-3567
e-mail
saisikyouso@mx2.
et.tiki.ne.jp

2003. 6. 19(木)
No. 7

与党が本国会への上程を断念！

あなたの保険見直しませんか？
全教共済・埼玉教組共済ではこのたび、総合・生命・医療・火災・年金共済・自動車保険・がん保険の同時募集（6月30日まで）を実施いたします。資料は分会長宛に送付済みです。また、資料請求等、お気軽に埼玉教組共済事務局にお電話を下さい。Tel 048-824-1251

五月一九日から全国で行われた教育基本法「改正」の是非を問う教職員投票への協力、ありがとうございます。忙しい時期にもかかわらず、さいたま市からは六〇〇余、埼玉県では六六〇〇余、全国では一三五万五〇〇〇名もの教職員が投票に参加し、約八〇%の教職員が「反対」という意思表示を示しました。

特徴的な反対意見は、「戦争・憲法改悪の動きが心配」「『改正』ではなく、今の教育基本法を守り生かしていくことこそ、求められている」というものですが、賛成や保留意見の中にも、疑問の声や考えさせられる意見が多く見られました。ここに特徴的な意見を抜粋して紹介します。

教育の目的は...
「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家・社会の形成者を育成することを目的としています。」

大学時代に読んで感じた教育基本法
「教育基本法の理念を実現する努力を怠ってきた結果が、今の教育の問題となって現れている。大学時代、読んで感動した教育基本法です。変えることは許されません。」



昔のような国のために...反対!
「昔のような、国のために奉仕する人をつくるもので反対です。また、市場原理の導入でますます差別・選別が進み、子どもの状況はひどくなります。今の基本法を実現することが必要だと思います。」

「国の繁栄が第一」という根本の理念に疑問を感じている。
「学校教育の中に競争や『もうけ』があつてはなりません。どの子にもわかる真のゆとりある教育が必要です。」

「日の丸や君が代の強制や、心のノートの押しつけなど、国家主義が強化されるのは反対。」
「現場が必要としているものとは違うと思う。有識者等の意見を参考にするのはなく、文部科学省の人たちは現場を見て、現場の声をすいあげた改革をしてほしい。」

「教育基本法を変えなければならぬ理由が全くわかりません。」
「個性に依じて...」という言葉は、一見聞こえはよいのですが、結局は、今以上に差別を生むかと思えます。小泉首相の言動を見ていると、これからの日本に不安をととも感じます。」

「愛国心」をsuvv
「大人達が、平和な世界を作りながら、一生懸命に生きていけば、愛国心（自分が所属しているものへの愛）は自然に身につくはずです。」

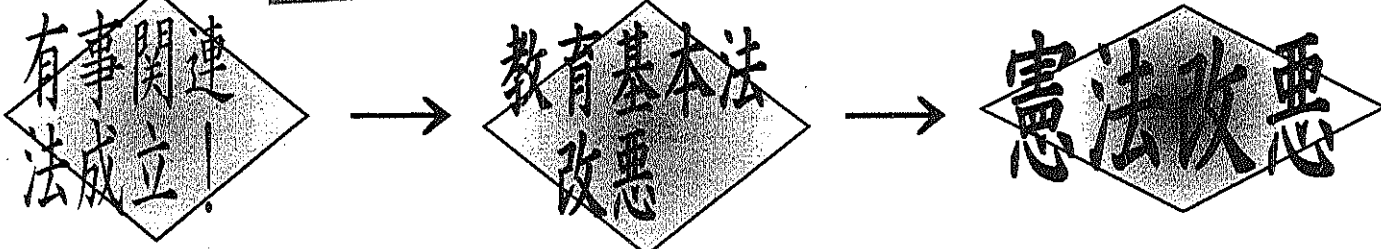
「本来教育は、人間らしさを充分に成長させ、一人一人が豊かな人生を送れるよう、基礎を築くものです。しかし、教育からどんどん判断力・批判力をそぎ落とし、自分のことは自分で何とかしろ！というメッセージを送ろうとしているように思えてなりません。愛国心、奉仕の心も言葉は心地よいですが、実際に法となつてしまうと、今の日本では曲がった解釈で、国のためには個が無視されるようになっていくのは火を見るより明らかです。」

（賛成意見から）「自分の生まれた国を愛する、大切に思う、誇りに思うという心情は、やはり願いを保持して育てていくものだと思います。それと公を尊ぶ心というものも意図しなければ育つものではないと思います。だから賛成です。」

（賛成意見）「愛国心＝軍国主義という呪縛からもうそろそろ離れて、良い意味で自国を愛し、他国を尊重する教育が行えるようにすべきだと考えます。基本法改正は良いきっかけになると考えます。」

（保留意見から）「基本法の精神は大変崇高で格調高いと考える。...ただし、日本人として国を愛し、国の文化を大切にしていける事は大切だとも考える。だから愛国心という言葉が純粋に言えるようになったらいいと思う。」

許してはなりません!



引き続き、投票にご協力下さい!